

策定スケジュールについて

○ 令和元(2019)年度中に策定 ⇒ 令和2(2020)年4月施行
【計画期間：令和2(2020)～5(2023)年度（4年間）】

		兵庫県（事務局）	兵庫県医療審議会
2019年	3月	医師偏在指標（暫定値（※1））の提供【国→県】 （※1）患者流出入の調整前	
	4月	ガイドライン通知【国→県】	
	5月	ガイドライン説明会【5/22厚生労働省】	
	6月	都道府県間での患者流出入の調整	《6月24日》 地域医療対策部会の開催 【課題の整理、方向性等の検討等】
	7～11月	《7月》 医師偏在指標（確定値（※2））の提供【国→県】 （※2）患者流出入の調整後 医師確保計画（素案）及び外来医療計画（素案）の策定作業 〔別途、各圏域の健康福祉推進協議会において情報提供・意見聴取〕	
	12月	計画素案の修正 ⇒ 計画案（パブリック・コメント案）の作成 ↓ パブリック・コメントの実施 ↓ パブリック・コメントに寄せられた県民意見に基づく計画案の修正	地域医療対策部会の開催 【計画（素案）の審議】
令和2(2020)年	1月		
	2月		地域医療対策部会の開催 【計画案（パブリック・コメントによる修正後）の審議】 ↓ 兵庫県医療審議会の開催 【同上】
	3月	医師確保計画・外来医療計画の確定	
	4月～	医師確保計画・外来医療計画の施行	